

令和3年第10回伊賀市教育委員会 議事日程

令和3年8月23日 10:00～
伊賀市役所 2階 会議室 202

・開会宣言（開会あいさつ）

日程第1 議事録署名委員の指定について

日程第2 令和3年第8回伊賀市教育委員会定例会議事録の確認について

日程第3 令和3年第9回伊賀市教育委員会臨時会議事録の確認について

日程第4 議案第47号 令和3年度一般会計補正予算（第5号）教育費関係に係る
補正予算の承認について

議案第48号 令和2年度一般会計決算 教育費関係について

日程第5 議案第49号 伊賀市公民館条例の一部改正について

日程第6 議案第50号 伊賀市図書館協議会委員の委嘱に係る専決処分の承認につ
いて

日程第7 報告説明事項

① 寄附について

② 伊賀市奨学金等の支給審査結果について

③ 伊賀市地域福祉計画推進委員会委員の推薦について

④ 「中学生のメッセージ2021」発表者の決定について

⑤ 9月生涯学習関係主要事業

⑥ その他

議案第 47 号

令和 3 年度一般会計補正予算（第 5 号）教育費関係について

令和 3 年度一般会計補正予算（第 5 号）教育費関係について下記のとおり検討を求める。

令和 3 年 8 月 23 日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

予算の内容 別紙のとおり【詳細資料省略】

議案第 48 号

令和 2 年度一般会計決算 教育費関係について

令和 2 年度一般会計決算 教育費関係について下記のとおり検討を求める。

令和 3 年 8 月 23 日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

決算の内容 別紙のとおり【詳細資料省略】

議案第 49 号

伊賀市公民館条例の一部改正について

伊賀市公民館条例（平成 16 年伊賀市条例第 250 号）の一部を改正する条例について下記のとおり検討を求める。

令和 3 年 8 月 23 日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

- 1 改正理由 全市的に均衡のとれた生涯学習活動を支援する体制を構築することに伴い、地区公民館及び分館を廃止するために所要の改正を行おうとする。
- 2 改正内容 別紙のとおり【詳細資料省略】
- 3 施行期日 令和 4 年 4 月 1 日

議案第 50 号

伊賀市図書館協議会委員の委嘱に係る専決処分の承認について

伊賀市上野図書館設置条例（平成 16 年伊賀市条例第 251 号）第 5 条第 3 項の規定に基づき、下記のとおり承認を求める。

令和 3 年 8 月 23 日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

- 1 専決処分理由 伊賀市図書館協議会委員の任期満了に伴い、新委員の委嘱が必要になったため、専決処分を行ったことに対する承認を求めようとする。
- 2 委嘱委員 別紙のとおり【詳細資料省略】
- 3 委嘱期間 令和 3 年 8 月 1 日から令和 5 年 7 月 31 日まで

令和3年第10回伊賀市教育委員会定例会議事録

1. 開催日時 : 2021年(令和3年)8月23日(月曜日) 10時00分
2. 開催場所 : 伊賀市役所 2階 会議室202
3. 出席者 : 谷口教育長、内藤委員、谷本委員、中委員、野口委員、中岡社会教育推進監(生涯学習課長兼中央公民館長兼上野公民館長兼島ヶ原公民館長)、東教育総務課長、二井学校教育課長、笠井文化財課長、比叺いがっこ給食センター夢所長、奥井いがっこ給食センター元気所長(兼大山田給食センター所長)、中原いがまち公民館長(兼上野図書館いがまち分館長)、福谷阿山公民館長(兼上野図書館阿山分館長)、円界大山田公民館長(兼上野図書館大山田分館長)、
4. 傍聴人 : 3名
5. 協議事項 : 議案第47号 令和3年度一般会計補正予算(第5号)教育費関係に係る補正予算の承認について
議案第48号 令和2年度一般会計決算 教育費関係について
議案第49号 伊賀市公民館条例の一部改正について
議案第50号 伊賀市図書館協議会委員の委嘱に係る専決処分の承認について
6. 報告説明事項 : ①寄附について
②伊賀市奨学金等の支給審査結果について
③伊賀市地域福祉計画推進委員会委員の推薦について
④「中学生のメッセージ2021」発表者の決定について
⑤9月生涯学習関係主要事業
⑥その他

閉会 : 11時35分 署名委員 谷本委員

教育長

時間になりましたので、令和3年第10回の伊賀市教育委員会定例会を始めさせていただきます。

皆さんもご心配いただいていると思いますが、新型コロナウイルスが大変広がってまいりまして、特に8月になって増えています。国体も中止を要請することになり、また県では緊急事態宣言を国に要請するという事です。三重県内では432名が新たに感染したということです。伊賀市も昨日は33名という大変多い数で、学校でも一部子どもたちの感染もありましたが、夏休み中ですのでそれ以上の大きなことにはなっておりません。

このあと、議論をしていただいた後、報告事項のところで今後どうしていくかということも報告したいと思います。

本日は、委員全員が出席しており会議は成立しております。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございますが、このように取り扱うことにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

ご異議なしと認めます。

よって、本日の議事日程については、お手元に配付のとおりといたします。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指定 谷本委員

教育長

日程第2 令和3年第8回伊賀市教育委員会議事録の確認についてであります。事前送付いたしました議事録について、一部訂正などを求めたいといったことがございましたら、ご発言ください。

(なしの声)

教育長

それでは、議事録につきましては、このように取り扱うこととしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

議事録は、事前送付の内容のとおりといたします。

教育長

日程第3 令和3年第9回伊賀市教育委員会臨時会の議事録の確

認についてであります。事前送付いたしました議事録について、一部訂正などを求めたいといったことがございましたら、ご発言ください。

(なしの声)

教育長 それでは、議事録につきましては、このように取り扱うこととしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 議事録は、事前送付の内容のとおりに行うことといたします。

教育長 それでは、協議事項に入ります。

 日程第4 議案第47号 令和3年度一般会計補正予算（第5号）
教育費関係に係る補正予算の承認についてを議題といたします。

 本議案につきまして、教育総務課長から順に説明をお願いします。

(教育総務課長・文化財課長・生涯学習課長・給食センター夢所長説明)

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

委員 いがっこ給食センター夢の運営経費について教えてください。3年度10月から7年度3月までの金額を提示していただいておりますが、参考までに令和元年度から令和3年度の現在の運営経費はどのようにでしょうか。

給食センター夢所長 1億400万ぐらいで、少し金額は上がっています。上がっているわけは、これまでは修繕などを委託し一般会計から900万ほど支出していたものを、これらも含めて委託するようになったものの、350万ほどの増額ですんでいるため、550万ほどの削減になっています。

教育長 エアコン工事の対象となった学校はどこですか。

教育総務課長 中瀬小と三訪小の音楽室です。

教育長 他にご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。
議案第 47 号に対し、市議会議案とすることに賛成の方の挙手を
求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
よって、議案第 47 号は、可決いたしました。

続いて、議案第 48 号 令和 2 年度一般会計決算 教育費関係に
ついてを議題といたします。

それぞれたくさんありますので、要点をお願いします。本議案に
つきまして、教育総務課長から順次説明をお願いします。

(各所属長、順に説明)

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

委員 文化財課の整理番号 517 ですが、文化財修理の財源が文化振興
基金を繰り入れているということですが、この基金はどこからど
のようにして入ってくる基金なのですか。

文化財課長 財政課が調整をしてこの基金を財源とすると判断するもので、
私どもの方でこれを使うという判断をする性質のものではありません。

委員 修繕費にこれぐらいかかるから、基金からその枠を作ってとい
うものではないのですね。

文化財課長 文化財課の予算に対し、修繕だけでなくさまざまな予算につい
て、財政課がこの文化振興基金からあてているということです。

委員 わかりました。

委員 学校教育課の13ページ、部活動指導員について伺います。崇広中学校、緑ヶ丘中学校、上野南中学校に配置されているということですが、実際に必要としているのがこの学校だけなのか、実際にはどのように選出されているのか教えてください。

学校教育課長 これは県・国の事業で補助金をいただいているが、限られた予算の中で必要な学校に配置しており、この3校となっています。これ以外に外部指導員に来てもらっている学校はないのかというと、あります。その方々の報酬は各学校で別の予算から出してもらっているのでここにはあがってきません。ただそれほど多くはありません。

委員 外部指導員を今後増やしていくのか、減らしていくのか、この取り組みについてどうなのでしょう。

学校教育課長 外部指導員さんに来ていただくメリットは、競技力の向上ということがあります。専門の方に来ていただくので効果的です。部活動の管理や指導には教員の力が必要だということでこれまではこのような形態をとっていました。しかし現在の国の方針では、部活動は社会体育に移行する形で動いています。コーチによっては、例えば土日の部活動では外部指導員が教員の代わりに指導するということなどですが、一足飛びにはいかないので、県もいくつかの研究指定校を指定して、数年後にはそんな形になるように県で動いています。

委員 わかりました。もうひとつ。上野図書館についてうかがいます。前回、図書を消毒するという紹介がありましたが、消毒の機械が1台では、入ってくる図書、出ていく図書を考えると足りないのではないかと思うのですがどうですか。

社会教育推進監 本についているウイルスは24時間程度で死んでしまうということなので、返却されてきた本はしばらく置いてから戻すことで、手に取ってもらうときには滅菌されていると考えています。

それでも心配だというお客さんもおられるので、そのときには滅菌するということで対応しております。

委員 理解できました。

委員 学校教育課の 19 ページ、修学旅行のキャンセルについて聞かせていただきたいです。キャンセルした小学校、中学校などを教えてください。

学校教育課長 昨年度についてはすべての学校で修学旅行に行くことはできました。ここにあげているのは延期をしたことによるキャンセル料で、小学校は府中小学校、西柘植小学校、壬生野小学校の 3 校です。ホテルをいったんキャンセルしたことによるキャンセル料です。中学校は、柘植中学校、島ヶ原中学校、城東中学校、阿山中学校の 4 校です。こちらは飛行機を活用して沖縄及び長崎を目的地としておりましたので、これを県内に変更したことで違約金が発生しています。

教育長 令和 3 年度についてはまだこれからですね、延期をしているというところですが、行かないというところはないです。

教育長 他にご意見ございませんか。

(なしの声)

ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。
議案第 48 号に対し、市議会議案とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
よって、議案第 48 号は、可決いたしました。

日程第 5 議案第 49 号 伊賀市公民館条例の一部改正について
を議題といたします。
本議案につきまして、生涯学習課長から説明をお願いします。

(生涯学習課長説明)

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

委員 各地区でいろいろなご意見があると思う。説明にまわられたのは大変ご苦労いただいたと思います。各地区で承諾は得られましたか。

生涯学習課長 説明させていただいたが、生涯学習というのはどういう学びなのかということが説明不足で、公民館の講座だけが生涯学習と思っている方もおられます。市民センターに生涯学習支援員をおくが、なぜこれ以上にご意見も聞かせてもらうこともありました。自治協で主体的にさせていただく生涯学習の中身がご理解いただけていないのかと思います。議決いただいた後には、もう一度説明にあがりたいと考えています。

委員 ささまざまな課題が出てくるとは思いますがお処をお願いします。

教育長 地区公民館がなくなることに、いろいろご意見があるが、自治協を支援するための人的な配置はありますか。

生涯学習課長 上野地区は3名体制で、そのほかの地域は市民センターが2名体制ですので、いがまち、阿山、島ヶ原、大山田、青山についてはもう1名、生涯学習支援員を配置します。

教育長 ほかにございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。
議案第49号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
議案第49号は、可決いたしました。これは、9月議会に出すとい

うことですね。

続きまして、議案第 50 号 伊賀市図書館協議会委員の委嘱に係る専決処分承認についてを議題といたします。

本議案につきまして、社会教育推進監から説明をお願いします。

(社会教育推進監説明)

教育長

ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(なしの声)

ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。

ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長

ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。

議案第 50 号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長

全員一致でございます。

議案第 50 号は、可決いたしました。

教育長

日程第 5 報告説明事項に移ります。

教育総務課長

事項①番 寄附について

教育総務課長

事項②番 伊賀市奨学金等の支給審査結果について

教育総務課長

事項③番 伊賀市地域福祉計画推進委員会委員の推薦について

生涯学習課長

事項④番 「中学生のメッセージ 2021」発表者の決定について

生涯学習課長

事項⑤番 9 月生涯学習関係主要事業

教育長

事項⑥番 「その他」の項ですが、何かございませんか。
学校のことについて私から少しあります。配布した資料をご覧ください。（伊賀市内小中学校における2学期当初の対応について）

伊賀市内の小中学校における2学期当初の対応についてですが、夏休みを変えるという時には学校の管理規則を変えるので議案として諮りますが、今回はそうではないので報告としますが、皆さんからもご意見を聞かせていただけたらと思います。

新型コロナウイルスの感染者が増え、市内でも6月は21名、7月は23名でしたが、8月は昨日までで106名となっており、大変多くなっております。児童生徒の感染、検査を受ける児童生徒も出てきている状況です。今日の午後校長会がありますので、今後の対応を協議いただきますが、状況によっては急に変わることもあるとご承知いただきたいと思います。

（資料の概要説明）

このようにして、安全にスタートを切りたいと考えています。皆さん方から、ご意見お聞かせいただけますでしょうか。

委員

高校は25日から学校がはじまって分散登校と聞いています。高校生はワクチンを接種した人がぼちぼち出てきていますが、小さい子供たちはできません。分散登校をした方がいいのではないかとと思うのですがどうでしょうか。

学校教育課長

県立高校は分散登校、オンライン、プリントという組み合わせで実施されると聞いています。分散登校は地域性や学校の特性、生徒の状況により設定するというので、すべての県立学校が分散登校をするかどうかは確認が取れておりません。県立学校とは通う範囲が違います。範囲がかなり広く、公共交通機関を使うことから分散登校の形が出ています。他の市町は分散登校を考えているところもあれば考えていないところもあります。伊賀市では、去年、分散登校をしたが、学校がかなり混乱したので、今回は分散登校はせず、午前中は登校し午後からは下校。学校内では密にならないようにと考えています。

委員

少ない学校はよいが、中学校や大きい学校は分散登校がよいのではないかとと思います。親御さんも心配でしょうから、あらゆることを考えていただけたらと思います。

教育長 午後からは校長会がありますので、そんなことも協議したいと思っています。

委員 緊急事態宣言の要請が出ていますが、実際に国から出たら対応は変わるのでしょうか。

学校教育課長 緊急事態宣言が出るのではないかと考えて、原案をつくっています。

委員 わかりました。それから、家庭に Wi-Fi がないときはどのような対応をされますか。

学校教育課長 ルーターを貸し出し、おうちの方につなぐようお願いして、土日をはさんで一度つないでいただいて、次の週にそのような形をとりたいと考えています。

委員 だいたいどのくらいの数ですか。

学校教育課長 300 から 400 ぐらいかと思いますが、確認が必要です。

委員 6 日から 10 日の間の家庭学習は授業ではないということですか。

学校教育課長 タブレットで授業をしても授業としてカウントはなかなかできません。タブレットで 45 分の授業をするのはかなり難しいと思います。子どもにとっても難しいし、教員としても（対面の）授業だと子どもたちとのやりとりになるが、タブレットで講義のような形で授業をして子どもたちが耐えられるのか、先生の準備もなかなか難しい。紙媒体のドリルなどを使って、チームズで「ではこれからドリルをします。わからなかったら手を挙げてね」というように、タブレットだけでなく、紙の課題を組み合わせたようなものになるイメージです。

委員 授業としてカウントするかどうかは、この状態が続いたときには問題になるかと思いますが、授業の進度を確保できるのかが気になって聞かせてもらいました。

教育長 国はこういう状態でも学校を一斉には止めませんと言っています。区市町村に任せる、できたらやってくださいということになってい

ます。こういう感染状況ですが、感染対策をしてできるかぎり（学校活動を）やっていきたいと思っています。タブレットを使った授業は授業としてはカウントしないということになっていて、課長が言ったように、家庭学習のはじめにチームズでお互いの顔が見られて、課題をした後に「どの部分がわかりませんでしたか」と問いかけるというように、家庭学習を支援するという使い方になると思っています。

ただ、中学校では対応できるという学校もあります。45分ではなくても、先生が説明する15分ぐらいを配信して、そのあと自分で解いてみる。さらに「どこがわかりませんでしたか」と問いかけるというような授業ができる学校もあります。学校や学年によっても違うので、午後に相談しながら、できるかぎりタブレットを使ってやってみるということになると考えています。

国としては、（オンライン授業は授業数としては）カウントできないということなので、授業数が足りないとなると、冬休みを短くして授業時間を増やすという対応が必要になります。さらには去年もやりましたが6時間授業を7時間にすることも含めて、授業時間を確保していくことになります。

午後から（校長会で）校長先生に事情も聴きながら対応を決めていくことになります。

学校教育課長

今の計画は今の状態で考えているもので、もっと悪化したときに市全体に影響が出るかもしれないし、大阪でもタブレットを使った授業をやったがうまくいかなかったという例もあり、実際にやってみると新たな課題が出てくるかと思います。まず9月6日から1週間やってみて、出てきた課題を受けて、もし2週間程度の休校などがあつたときにもタブレットを活用できるよう、まずここでやってみたいと考えています。

教育長

以上で、本日の教育委員会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

事務局から連絡等ございましたら、お願いします。

連絡：次回教育委員会等の開催について

教育長

それでは、これもちまして、第10回定例会は閉会といたします。議事協力どうもありがとうございました。

11時35分終了

以上会議の顛末を録し個々に署名する

教 育 長

教 育 委 員